



平成27年1月22日
内閣府（防災担当）

政府の危機管理組織の在り方に係る関係副大臣会合（第2回） 議事概要について

1. 会議の概要

日時：平成26年12月18日（木）13：30～15：00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：西村内閣府副大臣（防災担当）（座長）、赤澤内閣府副大臣（国土強靱化担当）、二之湯総務副大臣、永岡厚生労働副大臣、北川国土交通副大臣、左藤防衛副大臣、金高警察庁次長、西村内閣危機管理監、平井政策統括官（原子力防災担当）（代理）

2. 議事概要

（1）座長挨拶（内閣府副大臣）

本会合については、年度内に取りまとめを行うこととしているところ。本日の会合では、ある程度、中間的な検討の方向性について関係者間で合意できればと考えており、重要な節目となるもの。皆様の闊達なご意見を頂戴したい。

（2）自由討議等

主なやりとりは次のとおり。

- 今年に入っても様々な災害に対応してきたが、「中間的な方向性の整理」のとおり、現在の体制はかなり機能している。あえて課題をあげると、東日本大震災での原子力事故の対応について、（自然災害の）緊急参集チームに原子力保安院が入っていなかったなど、日頃から顔の見える関係を作っていなかった。資料2の熊本における鳥インフルエンザ対応から得られる教訓として、平素から関係省庁が連携し、顔の見える関係を構築しておくことが重要。また、国と地方公共団体との関係が希薄であることから、現地での関係機関との調整や、日頃からの研修・訓練などが課題であると認識している。そういった意味で「中間的な方向性の整理」はこれで良いのではないかと思う。
- 原子力災害については、原子力規制委員会、内閣府政策統括官（原子力防災担当）といった新組織の下、内閣官房、内閣府防災担当などと一体となって対応していきたい。原子力災害は復興まで非常に長期にわたっての対応が必要となるため、本会合については、初動対

応が大きな論点であるが、復旧復興の段階についても、縦割りに戻らないよう、誰が調整するのか念頭に置きながら検討を進めていただきたい。

- 現行の仕組みでは、総理のリーダーシップの下、内閣官房や内閣府が総合調整機能を発揮し、各省庁が有する能力を弾力的に組合せて対応しており、十分に機能している。今回の取りまとめについても、この仕組みを維持しつつ、さらに連携強化を図っていく方向性によることが適切。

一方、被害情報の収集を担当する自治体との間で被害情報をいかに共有するのが課題。長野県北部地震のように、夜間の被害状況の把握は困難。適切な部隊派遣や体制確立のために、被害実態を把握する必要がある、自治体との連携が重要。

- 新しい体制組織をつくるとなるとかえって混乱をきたすおそれもあるため、今の体制をブラッシュアップすることが重要。

資料2のP3に「未曾有の事態で、マニュアルがなかった」という課題が記載されているが、想像力を働かせて、事前にマニュアル整備・訓練・人員体制の確保・充実を図ることが重要。国土強靱化において、「起きてはならない最悪の事態」を想定し、45の施策プログラムを設け、このうち15プログラムについて重点化することとしている。このようなプログラムとも関連づけながら、危機を想定して、マニュアルを整備し、地に足のついた協定等にまで落とし込む作業が必要。

- 中間的な整理の方向性は、今までの議論を踏まえた妥当なもの。

都道府県と各県下の市町村との連携、市町村同士の連携を強化することが重要。現在でも国の出先機関が効果的に自治体支援を行っており、新たな組織を作るのは好ましくない。

- 危機管理のために新しい組織を作るとなると大変膨大な所掌になり、好ましくない。国土交通省は河川・海岸・道路・港湾・空港などを管轄しているが、発災時には内閣府ともしっかり連携し、リエゾン、TEC-FORCEの派遣などを行っている。

災害情報を持っている地方自治体との連携及び地方自治体の体制強化が重要。地方自治体が災害に対する広域対応体制を整備しているかどうか点検することも重要。

原子力事故については、事故が発生したらどうするのかという問題意識がなかったことが問題である。

教育訓練については、実地訓練が大切。その点、TEC-FORCEはまさに実地訓練を実施しており、教育という面でも非常に有効。

- 政府の危機管理組織の在り方については、内閣官房、内閣府を中心とした検討結果に沿って対応したい。

DMATは都道府県知事の指示の下、消防、警察、自衛隊と連携して災害医療に当たっており、引き続き協力体制の確保に努める。広島県土砂災害、御嶽山噴火の初動対応は適切であったが、東日本大震災については、大規模、長期化ということもあり、被災地の病院や老人福祉施設にいらっしゃる方への対応についても、改めてしっかりと考えることが必要。

- 消防、警察、自衛隊も無線周波数の共通化を進めていると思うが、共通で指示を聞かないと時間の無駄となる。この検討についてもしっかり取り組んでいただきたい。

地方自治体、消防、警察、自衛隊などの実動部隊等に指示をするには、そのすべてに通じていることが求められるが、そのような人材は内閣官房や内閣府も含めなかなかいないので、それぞれの機関のオーソリティを集めて連携のための訓練をしっかりとすることが重要。また、想定外のことにも対応できるよう、原子力災害を含め様々な要素を踏まえた訓練をするべき。

「中間的な方向性の整理」は非常に良い方向。引き続き、この方向で議論を深めていっていただきたい。

- 国土交通省のリエゾンは高く評価されているが、相談できる分野が限定されている。国交省にももう少し幅広く見てもらうのか、内閣府から全体がわかる者を出すのかなど、リエゾンの在

り方についても検討していただきたい。

原子力災害については、新潟での訓練に参加したが、原発事故に対応するためのオフサイトセンターと津波に対応するための現地対策本部がそれぞれ設置された場合の本部間の調整、指揮命令系統、連携の在り方が課題。

熊本県の鳥インフルエンザ対応について、年間20回もの訓練を行っていることは好事例であり、この取組を横に広げることが重要。農水省を幹事に加えて、議論を深めてほしい。

DMATの活躍も高く評価されているところであるが、昨年、今年と災害時の病院機能を持つ船舶に係る訓練を行ったが、医師会、DMAT、自衛隊医官等の間における用語の統一も含めた連携の在り方に課題があると感じた。

消防庁、警察庁、自衛隊の連携は、広島県土砂災害、御嶽山噴火においては、役割分担しながら連携がとれていた。引き続き、平時を含めた連携をお願いしたい。

- 国土交通省のリエゾンには日頃の経験がある者で組織している。統一的な官庁により組織を大きくすると指揮命令系統が複雑になり、情報の伝達が遅れ、緊急的な対応に支障が生じるおそれもある。地方自治体の体制強化と国と地方の連携強化を図るべき。
- リエゾン機能については、組織を大きくするというのではなく、様々な分野について地方自治体側から国のリエゾンに対して相談できるような体制を検討する必要がある。
- 訓練の際に、隣接都道府県に参加を打診しても断られた事例もあると聞いている。南海トラフ地震・首都直下地震などの広域的な災害が想定されているところ、広域訓練について内閣府においてよく検討いただきたい。
- 都道府県を超えての連携訓練はなかなか無い。誰が指揮を執るのかもはっきりさせる必要がある。
- 都道府県を越えた連携のための広域的な訓練について、事務的にも相談したい。都道府県の連携と現地災害対策本部が複数設置された場合の中央の対応等について訓練の課題としたい。
- 危機管理専門幹部を全ての自治体に置くことを徹底してはどうか。
また、自治体と自治体内の法人・民間企業との連携協定の締結も引き続き促進すべき。

(3) 座長まとめ（内閣府副大臣）

資料1の中間的な検討の方向性については、資料1のとおりとして中間整理を行い、今年度内の最終とりまとめに向けて、さらに議論を深めていきたい。

以上

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）

参事官 青柳 一郎

企画官 馬場 純郎

参事官補佐 加藤 隆佳

TEL : 03-3501-5408（直通） FAX : 03-3503-5690